

平成23年度

鳥獣被害防止対策事業について

市では、農家（10a以上の耕作者又は出荷販売を目的とした耕作者）の方がイノシシ等による農作物の被害防止のために水田や畑にトタン・ワイヤーメッシュ・電気柵・ネット・支柱を設置する経費の一部を予算の範囲内で助成を行います。

【助成内容】 購入金額の1/3

（注）但し、基準価格を超える場合は、限度単価額の適用となります。

資 材 種 別		基準価格（円）	限度単価額（円）
ト タ ン	1枚あたり	810	270
ワイヤーメッシュ	1枚あたり	720	240
電 気 柵	1式あたり	73,500	24,500
ネ ッ ト	1mあたり	120	40
支 柱	1本あたり	300	100

※23年度に購入分のみ助成対象となります。

※当該助成の合計限度額は、50,000円までとします。

※設置後に市で確認を行います。

【申 請 窓 口】 光市役所 水産林業課 有害鳥獣対策係

【申請に必要なもの】

- 印鑑
- 助成金の振込先が確認できるもの
- 領収証（数量・金額・単価のわかるもの）



【問い合わせ】

光市役所 水産林業課 有害鳥獣対策係

TEL 0833-72-1400（内線）440・441